

## 認定審査を受ける皆様への注意

2023年7月14日

2022年度の認定 URA の審査において、審査委員会で指摘された申請書類の不備あるいは不十分な点についてお知らせします。いずれも低評価につながることですので、申請書類の作成においては、以下のことがないようにご注意ください。

1. 一部の項目が未記入の申請書類があった。
2. 誤字脱字が多い申請書類があった。
3. 所属機関あるいは所属部署の実施業務について、申請者が何を担ったのかが記載されておらず、申請者の役割や貢献が不明確で、評価できない申請書類があった。
4. 申請者が担った業務について、申請者の役割・責任や扱った件数・金額等の具体的な記述がなく、評価が困難な申請書類があった。
5. 前回の審査実施要項に従った、あるいは前回の申請書様式を用いた申請があった。

以上を踏まえて、認定審査は申請者個人を評価するものですので、申請者の業績を明確に、具体的に記述するように改めてお願いします。また、最新の審査実施要項に従い、最新の申請書様式を用いて申請してください。

また、認定 URA の認定否の結果に不服があった場合に開かれる不服審査委員会では、以下の指摘がありました。

1. 不服申立制度の趣旨が理解されておらず、当初の申請書類に記載されていなかった業務内容や業績・成果を追加した申立てがあった。
2. 不服申立書に記載された指示内容に従っていない不服申立書があった。

以上を踏まえて、不服申立ては、あくまで当初提出された申請書類に記載があったことが、認定可の判断を得るために充分であることを主張する目的のものであることを十分理解した上で、行ってください。

以上